

濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある方を含む）の方へ

令和4年1月31日

府民の皆様のご協力により、濃厚接触の可能性のある方について下記の対応をお願いいたします。

【濃厚接触者とは】※ここでは濃厚接触の可能性のある方も含む

陽性となった方は、発症日 2 日前の接触（無症状の方は検体採取日の 2 日前の接触）から療養終了日までは周囲の方に感染させる可能性があります。

この期間に接触した方のうち、次の範囲に該当する方は濃厚接触者となります。

- 1.患者と同居、あるいは長時間（1 時間以上）の接触（車内・航空機など）があった人
- 2.手で触れることの出来る距離（目安として 1 メートル）で、必要な感染予防策（マスクなど）なしで 15 分以上話した人

【濃厚接触者の方へお願い】

～検査と自宅待機について～

- 7 日間の自宅待機を行い、検査については、無症状の場合は検査せず、有症状時に医療機関で検査を実施してください。
- 有症状時に医療機関を受診する際は、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診ください。また、受診先をお探しの場合は新型コロナ受診相談センターへご相談ください。
- 有症状時には「患者と濃厚接触した可能性がある（家族、友人、職場関係者等）」と医療機関に事前に連絡相談の上、医師が必要と判断した検査については、検査にかかる費用は公費負担となるため自己負担は生じません。（ただし、検査以外の初診料等は公費負担対象外です。）

（新型コロナ受診相談センターQRコード）

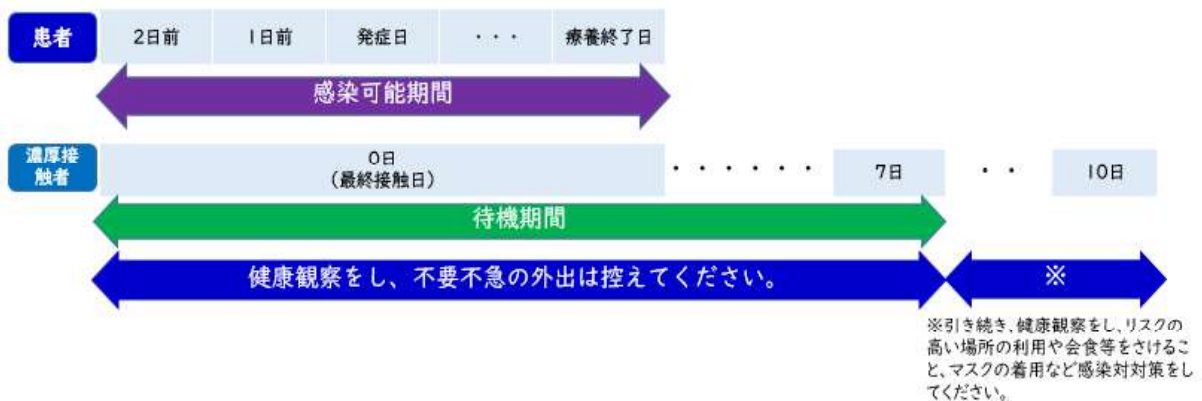


～健康観察期間と健康観察の仕方について～

- 健康観察期間の終了日は、患者の感染可能期間内に患者と最終接触日（0日）から10日目となります。

例）患者の感染可能期間内での最終接触日が2月1日の場合、健康観察終了日は2月11日

- 1日2回（朝・夕）体温測定をし、ご自身で症状の有無を確認してください。
発熱、咳、息苦しさ、強い倦怠感などの症状に注意し、これらの症状がみられたら、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診ください。また、受診先をお探しの場合は新型コロナ受診相談センターへご相談ください。



～健康観察期間の過ごし方・生活上の注意点～

- 自宅待機期間中の7日間は、不要不急の外出はできる限り控えてください。やむをえず外出する際は、マスクの着用、手洗い、人との接触は避けてください。
- 待機期間終了後も10日間までは、健康観察をし、リスクの高い場所の利用や会食等をさけ、マスクの着用など感染対策をしてください。
- 公共交通機関を使用しないでください。（不特定多数が利用する電車、バス、タクシー、飛行機など）
- 同居者がいる場合は下記の点について注意してください。
 - ・同居者同士の接触をできる限り避けてください。
 - ・タオルや食器等の共用は避けてください。
 - ・咳エチケット、石けんと流水での手洗い、手指のアルコール消毒を心がけてください。
 - ・手を触れる共用部分（例えば、ドアノブ、電気のスイッチ、トイレの便座やレバーなど）は、濃度70～95%のアルコール又は0.05%次亜塩素酸ナトリウムの消毒液で、拭き取り消毒を行ってください。
 - ・鼻をかんだティッシュや使用した使い捨てマスクは、すぐにビニール袋に入れ、密封して廃棄してください。